令和8年度 奈良県 相談支援従事者現任研修 実施要項

1 目的

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とします。

〈研修制度の改正について〉
令和2年度より、相談支援専門員研修の制度が改正されました。制度改正の詳細については、県地域包括支援課のホームページに記載しておりますので、ご確認ください。
（https://www.pref.nara.lg.jp/n067/p015007.html）

2 主催者

奈良県 （委託先：株式会社パソナライフケア）

3 研修対象者

受講者は、**奈良県内の**指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事しており、**一定の相談支援の実務経験がある者（※1,※2）**。

※1「一定の実務経験」とは具体的には、次の（1）または（2）に該当するものです。

（1）始めて現任研修を受ける人
　①過去 5 年間に 2 年以上の相談支援の実務経験があること
（2）現任研修の受講が 2 回目以降の人（①または②）
　①過去 5 年間に 2 年以上の相談支援の実務経験があること
　②現に相談支援業務に従事していること

※2ここでいう「相談支援の実務経験」とは、次のことを指します。

（1）児童福祉法第 6 条の 2 の 2 第 7 項に規定する障害児相談支援の業務
（2）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 条第 18 項に規定する相談支援の業務

4 受講の申込手続きの流れ

受講希望者

研修の受講及び市町村の推薦を希望する場合は、受講希望者の所属事業所から、所管の市町村担当窓口へ「令和8年度奈良県相談支援従事者現任研修受講申込書兼推薦依頼書」（様式1）を郵送にて提出してください。

また、下記<WEB 申込みフォーム>よりお申込みください。

提出締切：10月27日（火）17時必着
郵送先：「奈良県相談支援従事者現任研修　市町村担当窓口一覧」（別紙）を参照すること。
※郵送する際、必ず市町村担当窓口に電話にて、その旨を連絡すること。

（申込にあたっての留意事項）

① 申込をもって受講決定ではありませんのでご注意ください。
② 受講決定後の受講者の差し替えは一切認められません。
③ 令和8年度が現任研修の受講期限である者を最優先といたします。
④ 市町村窓口への書類の提出及びWEB 申込フォームへの入力の両方が必要です。

WEB 申込みフォームからの申込み期限	10月13日（火）～10月27日（火）17時まで

【申込フォーム】 https://nsa.pref.nara.jp/gap/applicationRegister?appmngid=a03fB00000xD4bj&entry=1

市町村

市町村は、管内の相談支援体制を考慮した上で、当該研修を受講することが適当と認める者を奈良県に推薦するものとする。複数名推薦する場合は必ず優先順位を設定すること。受講希望者より提出のあった様式1をもとに、「令和8年度奈良県相談支援従事者現任研修　市町村推薦書」（様式2）を作成。様式1（写し）と様式2を奈良県地域包括支援課へ郵送、及び様式2（エクセルデータ）をメール送信してください。また、当該研修を受講することが適当と認められない者がいる場合は、その者にその旨を通知すること。

なお、推薦者がいない場合、または受講希望者がいない場合は、様式2の「推薦該当者なし」にチェックの上、地域包括支援課様式2（エクセルデータ）のみメール送信してください。

提出締切：11月10日（火）17 時必着
郵送先：〒630−8501　奈良市登大路町30番地
奈良県　福祉保険部　地域包括支援課
福祉人材確保・育成係　藤木
データ送付先：fukushijinzai@office.pref.nara.lg.jp

5 受講期間及び受講方法

受講期間：令和8年12月10日(木)から令和9年3月15日（月）

〈スケジュール〉

<table>
<tr><th colspan="2">受講期間</th><th>受講方法</th></tr>
<tr><td colspan="2">【講義】共通</td><td>令和8年
12月10日(木)～12月23日（水）
（配信期間：2週間程度）</td><td>WEB 講義動画のオンライン視聴
（合計6時間）
※視聴後、画面上から
レポート提出要</td></tr>
<tr><td rowspan="4">【演習】</td><td>第1日目</td><td>令和9年1月8日（金）
9:30～17:30</td><td rowspan="3">奈良県産業会館
大会議室にて
グループワーク</td></tr>
<tr><td>第2日目</td><td>令和9年3月12日（金）
9:30～17:30</td></tr>
<tr><td>第3日目</td><td>令和9年3月15日（月）
9:30～17:30</td></tr>
<tr><td colspan="3">・演習までに事前課題があります。詳細は受講決定後にお知らせいたします。
・演習1日目と2日目、2日目と3日目の間に実習があります。実習では相談支援プロセスの実践や地域資源の情報収集を予定しています。
※演習（事前課題も含む）や実習では、受講者自身が現に関わりのある利用者を実践例として選定のうえ、取り組んでいただきます。実践例を提出できない場合は、研修を受講できず修了とみなせません。</td></tr>
</table>

（※演習の時間は予定です。前後する可能性があります）

※テキストは、受講決定通知メールでお知らせする URL から事前にダウンロードして会場にお持ちください。

※お車での来場はお控えいただき、原則公共交通機関をご利用ください。

6 研修定員

70名

7 受講料

12,000 円

※振込期日までに入金がなかった場合、受講申込は無効となりますのでご注意ください。

※受講料には、テキスト等資料のダウンロード代、WEB 講義動画視聴準備に係る費用や通信費、研修会場までの交通費、昼食代は含まれませんので、受講者側でご負担ください。

8 受講者の決定

令和8年度が現任研修の受講期限である者を最優先といたします。

その他、相談支援専門員としての従事予定、受講申込みの優先順位、従事する業務の内容、事業所のサービス種別、実務経験・年数、地域バランス等を勘案し、受講の決定をします。

※受講決定通知は11月下旬頃に当該研修の受託会社である株式会社パソナライフケアよりメールでお知らせする予定です。

※申込み多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。

※受講申込みフォームへ入力された内容に虚偽があることが判明した場合は、受講決定後であっても、受講決定の取り消し等の措置を講じることがあります。

9 修了証書等

研修の全課程（動画講義6時間+演習3日間）を修了後に修了証書を交付します。

※受講状況、受講態度等によって修了証書を交付しないことがあります。
詳しくは6ページ「受講にあたっての注意事項」を必ずご確認の上、全課程を適切に受講してください。

※受講申込みフォームへ入力された内容に虚偽があることが判明した場合は、修了証交付後であっても、修了認定の取り消し等の措置を講じることがあるとともに、給付費等の返還等が発生する場合がございます。

10 中止変更および感染症等に係る留意点について

・自然災害等により研修を中止せざるを得ない状況が発生した場合は、当日午前 8 時までに奈良県地域包括支援課ホームページにおいて研修中止のお知らせを掲載いたします。

・新型コロナウイルスを含む感染症等の蔓延状況により集合による演習を中止・延期・オンラインに変更する場合があります。

・集合研修（演習）受講の際は、以下の点にご留意ください。

（1）体温が37.5℃以上の場合は研修参加を自粛するとともに、その旨を事務局まで連絡下さい。

（2）研修当日はマスクの持参・着用、こまめな手洗いや手指消毒など、感染症等の感染拡大の防止にご協力ください。

（3）研修受講中に、風邪等の症状や倦怠感を感じた場合は、直ちに事務局へ報告してください。

（4）状況によっては、ご帰宅の依頼をすることがありますので予めご了承ください。

（5）会場内の窓やドアを開け、可能な限り換気を行いながら研修を実施します。暑さ、寒さに対応できる服装でお越しください。

受講にあたっての注意事項

受講にあたっては、以下の内容を必ずご確認ください。

機器・環境準備について	【WEB 講義動画】 ・インターネットの接続環境（通信制限のない環境を推奨） ・パソコン（メールの送受信、Excel・Word が使用できるもの） ・講義に集中できる静かな環境 ※動画視聴部分については、タブレット、スマートフォンでも受講可能です 【演習がオンライン（ZOOM ミーティング形式）に変更となった場合】 （集合型演習がオンラインに変更になった場合のケース） ・カメラ付きパソコン（メールの送受信、Excel・Word が使用できるもの） ・マイク付きイヤホン ・講義に集中でき、かつ発言時に周囲の音が入らないような静かな環境 ※ビデオ機能(顔出し)ON の状態で受講できるよう十分なネットワーク環境を整えてください
課題提出について	・WEB 講義動画の受講後はレポートを提出頂きます 講義動画視聴期限内に受講及びレポート提出が完了しない場合やレポート内容に不備がある場合、その後の演習受講が出来ません （レポートの提出期限、提出方法等については受講決定後にお知らせします）
演習について	・お車での来場はお控えいただき、原則公共交通機関をご利用ください
その他注意事項	・遅刻、早退、途中で講義を抜けた場合は欠席とみなします ・研修中に、居眠り、グループワークへの不参加、その他受講態度が不適切であると主催催者が判断した場合は、退出していただくことがあります。また、その場合は修了証書を交付いたしません ・演習テキストは受講決定時にメールでお知らせする「受講者専用ページ」より各自でダウンロードおよび印刷、持参いただきます

その他不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

【研修の受講手続き及び研修内容に関するご質問】
奈良県 福祉保険部 地域包括支援課
福祉人材確保・育成係 藤木
〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地
TEL：0742-27-8039 （平日 8:30～17:00）
FAX：0742-26-1015